

2 都市建第 326 号

令和 2 年 7 月 1 日

建設業関係団体代表者 様

東京都都市整備局

市街地建築部建設業課長

「東京都における公共工事の新型コロナウイルス感染症
拡大防止対策ガイドライン」の一部見直しについて

日頃より建設業指導行政に御理解、御協力をいただきありがとうございます。
皆様方におかれましては、工事現場における感染予防及び建設工事従事者の
健康管理に御留意されていることと存じます。

先日、「東京都における公共工事の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガ
イドライン（令和 2 年 4 月 22 日版）」について情報提供したところですが、緊
急事態宣言の解除等を踏まえ、ガイドラインを一部見直し「東京都における公共
工事の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドライン（令和 2 年 6 月 25
日版）」を作成いたしました。

工事を施工される場合は、新しいガイドラインを参考にされ、引き続き、感染
症の拡大防止に努めていただきますよう、よろしく願いいたします。

東京都財務局：新型コロナウイルス感染拡大防止等に向けた工事等の対応について

<http://www.e-procurement.metro.tokyo.jp/html/covid-19.html>

東京都における公共工事の新型コロナウイルス感染症ガイドラインの一部見直しについて（令和 2 年 6 月 25 日版）

http://www.e-procurement.metro.tokyo.jp/files/covid-19/covid-19_27.pdf